

「自動車運転の再開支援に求められる法的知識」

障がいのある方にとって、自動車運転は単に移動手段だけでなく、就労・生活をはじめ、社会参加や QOL にとって重要であり、ニーズの高い課題です。

今回、香川県警察本部交通部運転免許課より講師をお招きし、現在の自動車運転免許制度、障がいや疾病がある場合の自動車運転支援に知っておくべき法律・制度等についてお話しいたします。あわせて、身障用運転装置メーカーのご協力により、自動車運転補助装置付き自動車の試乗体験も実施いたします。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

日時：12月8日（金）18：00～20：30（受付 17：45～）

会場：かがわ総合リハビリテーション福祉センター研修室

（高松市田村町 1114 TEL087-867-768）

プログラム

18：30～20：00

講演 「自動車運転の再開支援に求められる法的知識」

講師：香川県警察本部交通部運転免許課 香川県運転免許センター

試験・適性相談担当所長補佐 西村孝志氏

行政処分担当課長補佐 平田学氏

18：00～20：30

自動車運転補助装置 体験・試乗

協力：(株)ミクニ ライフ&オート四国地区総合代理店

高橋石油(株)電機事業部 介護福祉課

(株)ニコ・ドライブ（交渉中）

対象：医療・保健・福祉・労働等支援関係者、当事者家族

参加費：無料

お申込み方法：裏面申込書にご記入の上、FAXにてお申し込みください。

質問票もぜひご活用ください。

お申込み・お問い合わせ先

かがわ総合リハビリテーション福祉センター 担当/大野、篠原

〒761/8057 香川県高松市田村町 1114 番地

TEL 087-867-7686（内線 511） FAX 087-867-0420

ファクス送信票 かがみ不要、そのまま送信してください

かがわ総合リハビリテーション福祉センター宛

FAX 087-867-0420

【自動車運転の再開支援に求められる法的知識】

氏名	所属/職種	ご連絡先

質問事項

質問事項の記入欄

申し込み締め切り:12月6日

※申し込みにご記入いただいた個人情報は当運営目的以外での利用はいたしません。

■お問い合わせ先

かがわ総合リハビリテーション福祉センター 担当/大野、篠原

〒761-8057 香川県高松市田村町1114 TEL 087-867-7686(内線511)

FAX 087-867-0420

e-mail kaohno@kagawa-reha.net